

スカイ ネットワーク通信

Vol.124

2024年5月20日発行

スカイパネル®組立費用 無料キャンペーン実施!



※2024年内発注分まで
※スカイ工場内での組立費用

新年度を迎え早1ヶ月が経ちますが、運送業に次いでクローズアップされる事の多い建設業の労働力問題である「2024年問題」について、皆様どのように対策をお考えでしょうか。

現場の監督・打合せといった管理手間をはじめ、職人不足の昨今では、現場作業の省力化も頭を悩ますところだと思えます。

そこで私達スカイは、かねてより製造・販売しております壁パネル「スカイパネル®」をご利用しやすい価格で提供させて頂く事で、少しでも皆様のお役に立てればと思い、このキャンペーンを企画しました。

これを機に、より多くの方に「スカイパネル®」の利便性をご体感頂き、現場省力化への一助になれば幸いです。詳細はスカイ営業部までご連絡下さい。ご検討の程、宜しくお願い致します。

スカイパネル®の特長

- ◎ 特別な打合せは不要
(普通のプレカット打合せ+α程度)
- ◎ 現場作業の省力化
- ◎ 施工精度の向上
(耐力面材に対する釘ピッチ、めり込み具合の最適化)



これからの家づくりが変わる！？

—2025年4月から実施される
「省エネ基準の適合義務化」「4号特例の見直し」に注目！—

省エネ基準の適合義務化

Point 1 **すべての建築物に「省エネ基準」への適合を義務付け**

<現行>	非住宅	住宅	<改正>	非住宅	住宅
大規模 (2000㎡以上)	適合義務 (2017.4~)	届出義務	大規模 (2000㎡以上)	適合義務 (2017.4~)	適合義務
中規模	適合義務 (2021.4~)	届出義務	中規模	適合義務 (2021.4~)	適合義務
小規模 (300㎡未満)	説明義務	説明義務	小規模 (300㎡未満)	適合義務	適合義務

Check!

2025年度には、規模問わず、全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けされます。

Point 2 **建築確認手続きの中で、省エネ基準への適合性審査を実施**

建物の省エネ性能に対して、評価と審査が全物件で実施され、**一定の基準**に達しないと建物は建築出来ません。

<一定の基準>

等級	断熱等性能等級 (外皮(躯体や開口部)の熱の通しにくさ)	UA値	BEI	
			等級	BEI
等級7	HEAT20 G3相当	0.26		
等級6	HEATG2相当	0.46	等級6	ZEH基準(省エネ基準▲20%) 0.8以下
等級5	ZEH基準 相当	0.60	等級5	低炭素住宅基準(省エネ基準▲10%) 0.9以下
等級4	平成28(2016)年省エネルギー基準	0.87	等級4	平成28(2016)年省エネ基準 1.0以下
等級3	平成4(1992)年省エネルギー基準	1.54	等級3	[既存のみ] 1.1以下
等級2	昭和55(1980)年省エネルギー基準	1.67		
等級1	無断熱(等級2に満たないもの)	-		

2025年4月1日~
適合義務化

建築不可

2025年4月1日以降、すべての住宅で「断熱等性能等級4」「一次エネルギー消費量等級4」以上を満たす必要があります！

Point 3 **2025年4月1日以降に着工する建築物から対象**

施行日以後に着工する建築物が適合義務の対象となります。



スカイパネル®は標準で断熱性能等級4を満たせます。更にサッシ等の条件により、等級5以上の取得も可能です！

4号特例の見直し

Check 1 「建築確認・検査」「審査省略」の対象となる建築物の見直し

改正前

4号建築物 建築基準法第6条第1項第4号に該当する建築物

木造2階建て 木造平屋建て等

・都市計画区域内に建築する際には、**建築確認・検査が必要**
・**審査省略制度の対象**

改正後

新2号建築物 改正法第6条第1項第2号に該当する建築物

木造2階建て 木造平屋建て (延べ面積200㎡超)

・全ての地域で建築確認・検査（大規模な修繕・模様替を含む）が必要
・**審査省略制度の対象外**

新3号建築物 改正法第6条第1項第3号に該当する建築物

木造平屋建て (延べ面積200㎡以下)

・都市計画区域等内に建築する際に、**建築確認・検査が必要**
・**審査省略制度の対象**

Check 2 壁量計算や柱の小径等に関する基準の改正

省エネ化等による**建築物の重量増加**に対応する為、壁量や柱の小径基準が見直されます。
2階建て以下、高さ16m以下、延べ面積300㎡以下のすべての木造住宅・建築物が対象となります。
※構造計算を行う場合は、壁量及び柱の小径の基準は適用されません。

1. 壁量基準の見直し

方法	詳細
①表計算	建築物の荷重の実態に応じて、 算定式 により、必要な壁量を算定
②早見表	簡易的に必要な壁量を算出する方法として、方法①の算定式に基づく早見表を用意
③構造計算	構造計算（許容応力度計算等）により安全性を確認する場合は壁量の確認を省略可能

2. 柱の小径基準の見直し

方法	詳細
①表計算	建築物の荷重の実態に応じて、 算定式 により、 →柱の小径を算定 →小径別の柱の負担可能な床面積を算定
②早見表	簡易的に必要な柱の小径を確認する方法として、方法①の算定式に基づく早見表を用意
③構造計算	構造計算（柱の座屈検討）により安全性を確認する場合は柱の小径の確認を省略可能（※現行どおり）

算定式に基づく、表計算ツールを用意
(住木センターHPよりダウンロード可)

※アドレス以下参照

<https://www.howtec.or.jp/publics/index/411/>

入力項目（住宅・建築物の諸元）

- ・階高
- ・床面積
- ・屋根・外壁の仕様
- ・太陽光発電設備等の有無 など



出力項目

1. 必要壁量
2. 柱の小径
3. 柱の負担可能な床面積

Check!

表計算ツール操作方法は
右記QRコードをチェック!



Check 3 確認申請の際、構造関係規定等の図書の提出が必要

但し、旧4号から新2号へ移行する建築物のうち、仕様規定の範囲で構造安全性を確認できる建築物については、**必要事項を仕様表に記載することで、「基礎伏図、各階床伏図、小屋伏図及び軸組図」の添付を省略**することができます。

法改正まで残り1年！
今から準備を進めてみては
いかがでしょうか？
不明点等は
スカイまでご相談下さい。



新入社員紹介



本年度はスカイへ5名の新入社員が入社しました。

入社式翌日からは新入社員研修が始まり、身だしなみ、挨拶、電話対応といった社会人としてのマナーを学んだ後、木材や建築の基礎知識を学ぶ研修を受け、各部署へ配属となります。

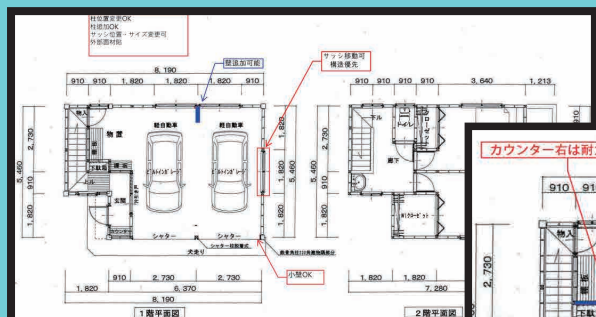
今年度も業界へ新たな風を起こすべく、様々な事に挑戦していきたいと思ひます。

プランチェック
ご相談下さい

今年に入り、建築コストを抑える為、店舗・クリニック・倉庫等の鉄骨で計画していた建物の**木造化**に関する相談が増えています。スカイとしては、鉄骨で計画した平面図を頂ければ、**木造化**する為に必要な工法、プラン変更等をご提案致します。

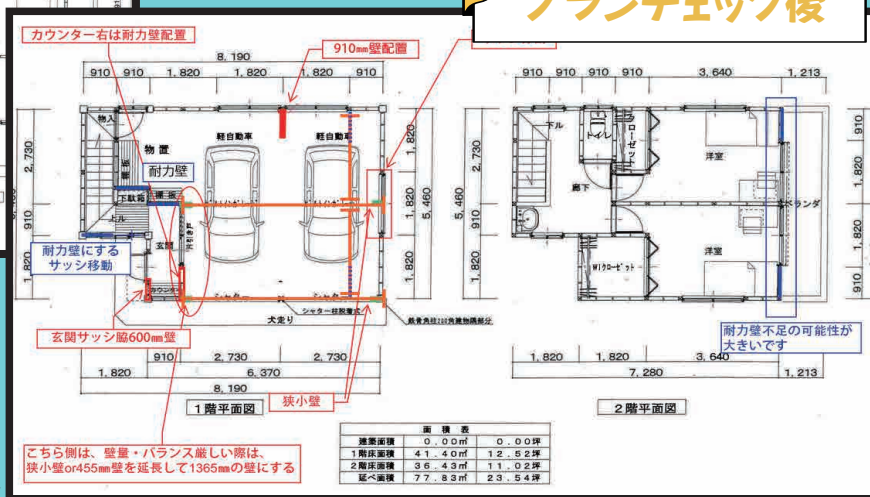
なおご依頼頂く際、**木造化**する目的をスカイ担当者へお伝え下さい。目的に合ったご提案もさせていただきます。

是非お気軽にお問合せ下さい。お待ちしております。



プランチェック前

木材の
有効利用!



プランチェック後



株式会社スカイ

【本社】静岡県磐田市上野部2740-5

TEL:0539-63-5500

【関東営業所】神奈川県相模原市南区大野台3-25-17

TEL:042-704-6211

